

白鷹町社会教育等施設
個別施設計画

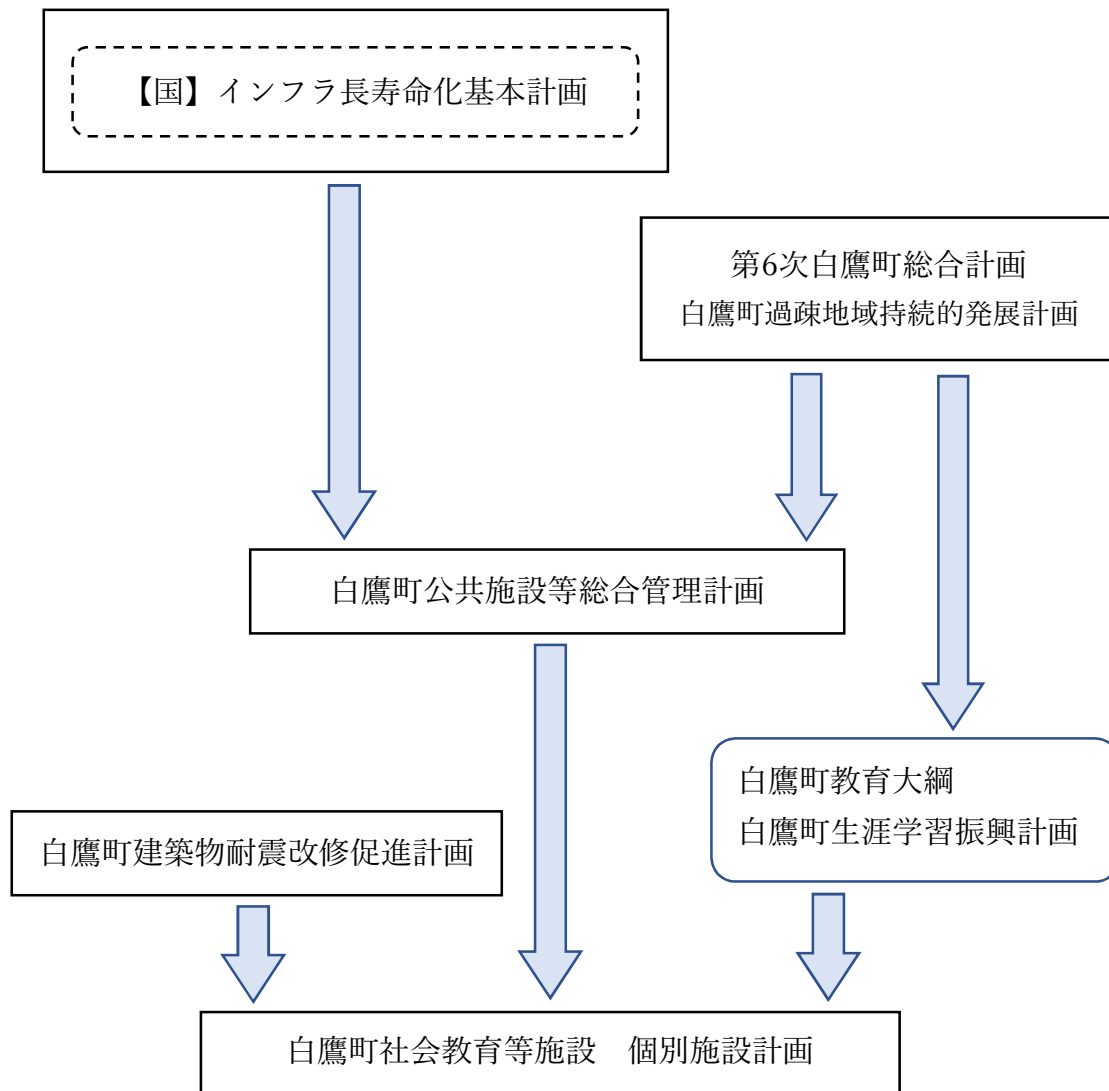
令和4年3月
白鷹町教育委員会

目 次

I	計画の目的、位置づけ	・・・P1
II	対象施設	・・・P2
	1. 社会教育施設	・・・P2
	2. スポーツ施設	・・・P2
	3. 学校給食施設	・・・P2
III	計画期間	・・・P3
IV	計画の基本的な考え方	・・・P3
V	施設管理計画	・・・P3
	1. 社会教育施設	・・・P3
	2. スポーツ施設	・・・P6
	3. 学校給食施設	・・・P12
VI	計画の継続的運用	・・・P12
VII	施設管理計画一覧	・・・P13
	1. 社会教育施設	・・・P13
	2. スポーツ施設	・・・P13
	3. 学校給食施設	・・・P13
VIII	参考資料 建築物調査	・・・P14
	1. 社会教育施設	・・・P15
	2. スポーツ施設	・・・P21
	3. 学校給食施設	・・・P43

I 計画の目的、位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」、「第6次白鷹町総合計画」を踏まえ、「白鷹町公共施設等総合管理計画」(平成29年3月策定。以下「総合管理計画」という。)の個別計画として、総合管理計画の基本方針に基づき、社会教育・スポーツ等施設の状態や点検・診断により、計画期間における施設管理の対策方針を定めることを目的とする。



II 対象施設

対象施設は、教育委員会所管の表1から表3の施設とする。

1. 社会教育施設

表1

No.	施設名	分類	建築年	築年数 ※1	延べ床面積 (㎡)	構造 ※2
	白鷹町まちづくり複合施設	集会施設	令和元年	2	2,391.99	W
1	白鷹町中央公民館				1,788.32	
2	白鷹町立図書館				603.67	
3	白鷹町文化交流センター(あゆーむ)	文化施設	平成20年	13	1,819.65	RC一部W
4	白鷹町歴史民俗資料館(あゆみしる)	文化施設	令和3年	1	498.00	W

2. スポーツ施設

表2

No.	施設名	分類	建築年	築年数 ※1	延べ床面積 (㎡)	構造 ※2
1	白鷹町蚕桑紬パーク	屋内運動場	平成6年	27	1,080.00	S
2	白鷹町野球場 管理棟	屋外運動場	平成8年	25	133.00	RC
3	白鷹町ソフトボール場 管理棟	屋外運動場	平成元年	32	82.50	RC
4	白鷹町スポーツ交流館	集会施設	昭和55年	42	772.00	S
5	東陽グラウンド	屋外運動場	平成8年	25	19.40	S
6	白鷹スキー場 スキーセンター	屋外運動場	平成12年	21	436.93	S
7	白鷹町町民プール 管理棟	屋外運動場	平成20年	13	199.89	RC
8	旧鷹山小学校屋内運動場	屋内運動場	平成9年	24	959.00	SRC
9	白鷹町武道館	屋内運動場	平成28年	5	906.49	RC
10	山峡体育館	屋内運動場	平成12年	21	882.00	RC
11	旧中山小学校屋内運動場	屋内運動場	平成6年	27	829.99	RC

3. 学校給食施設

表3

No.	施設名	分類	建築年	築年数 ※1	延べ床面積 (㎡)	構造 ※2
1	白鷹町学校給食共同調理場	調理場	昭和57年	39	671.20	RC

※1 築年数は令和3(2021)年を基準とする。

※2 構造:木造(W)、鉄骨造(S)、鉄筋コンクリート造(RC)、鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)

III 計画期間

計画期間は、総合管理計画との整合性を図るため、令和3年度から令和8年度までとする。

IV 計画の基本的な考え方

計画の策定にあたっては、総合管理計画に掲げる基本的方針に基づいて、施設の利用状況や劣化・損傷等の状態、耐震診断の結果をもとに施設の必要性や配置の考え方を整理、検討し、施設整備に係る将来的な財政負担を踏まえながら、計画期間における施設管理の対策方針を示すものとする。

対策の方針については、施設躯体に関わる大規模な改修や耐震補強、建替えによる施設の更新、施設の廃止（除却）について方針を示すこととし、施設のメンテナンスや維持修繕、設備更新等の計画は見込まないものとする。

V 施設管理計画

1. 社会教育施設

(1) 白鷹町中央公民館及び白鷹町立図書館

① 現状と課題

ア 施設の利用状況

<中央公民館>

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開館日数（日）	347	347	347	330	359
利用者数（人）	10,532	11,148	12,085	12,587	14,883

<町立図書館>

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開館日数（日）	300	301	257	261	306
利用者数（人）	7,986	8,078	7,051	11,377	11,988
貸出冊数（冊）	25,826	25,791	23,213	36,111	37,378

※平成30年度は施設整備に伴い12月から翌年7月まで休館

※平成28～30年度は旧館での数値

イ 点検、耐震診断の有無及び診断結果等

複合施設整備に伴い、全てが刷新されており、新耐震基準が適用されている。

② 維持管理の方針及び計画

ア 施設の必要性、配置の考え方

令和元年に役場庁舎、中央公民館、町立図書館が一体となった複合施設として整備された。町産材を約8割使用した木造施設で、暖房にはバイオマスボイラーを使用している。

イ 対策の方針

複合施設として、役場庁舎と一体的に施設を維持する。

(2) 白鷹町文化交流センター（あゆ～む）

① 現状と課題

ア 施設の利用状況、劣化・損傷等の状態

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数（人）	49,978	50,586	58,815	60,565	21,446
稼働率（ホール）（％）	46.81	49.85	51.78	46.85	20.87
稼働率（文化伝承室）（％）	73.41	63.12	67.70	58.77	57.42

建物の躯体は概ね健全な状態であるが、内外装（ギャラリーの壁、建具、床等）については、経年劣化による破損や汚れも増えてきている。電気設備関係の点検では不良の指摘がないものの、暖房機器や電気設備のLED化等、計画的に更新を行う。

イ 点検、耐震診断の有無及び診断結果等

新耐震基準が適用されている。

② 維持管理の方針及び計画

ア 施設の必要性、配置の考え方

町内の文化活動の拠点となっているほか、町の避難所に指定されており、継続的な維持管理を行う。運営は指定管理者制度を導入し、施設の管理運営と軽微な修繕を委託しているが、大規模な修繕（概ね50万円以上）については、貸館業務に影響を及ぼすため、町と指定管理者が連携し、更新を行う。

イ 対策の方針

計画期間内に供用開始後15年を迎えるため、点検・診断を行い計画的に改修を進める。

(3) 白鷹町歴史民俗資料館（あゆみしる）

① 現状と課題

ア 施設の利用状況

	令和3年度
開館日数（日）	75
利用者数（人）	857

※令和3年度 開館日7月23日から12月末までの集計

令和3年3月に整備が完了し、令和3年7月から共用開始。

イ 点検・耐震診断の有無及び診断結果等

新耐震基準が適用されている。

② 維持管理の方針及び計画

ア 施設の必要性、配置の考え方

民具等を展示・活用する資料館と様々な歴史資料等を収蔵する保管倉庫を一体的に整備。資料館は改築により、また保管倉庫は新築のため健全な状態にあるが、屋根の塗装や外壁の補強など施設の状態を確認しながら計画的に進めていく。

イ 対策の方針

計画的な維持修繕、設備更新等により長寿命化を図り、施設を維持する。

2. スポーツ施設

(1) 白鷹町蚕桑紬パーク

① 現状と課題

ア 施設の利用状況、劣化・損傷等の状態

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数（人）	7,082	7,594	6,957	6,690	8,077

年間を通しての利用が多く、特に冬期は土日祝日と夜間で施設稼働率が高い。竣工から27年が経過し、老朽化には部分補修で対応しているが、屋根及び外壁の改修や人工芝の全面張替え、トイレ洋式化など全面的な改修の検討をすすめる。

イ 点検・耐震診断の有無及び診断結果等

新耐震基準が適用されている。

② 維持管理の方針及び計画

ア 施設の必要性、配置の考え方

冬期におけるテニスや野球、サッカーができる屋内運動施設として、また、夏期においても雨天時と夜間を中心に、幅広い種目で多くの利用がある。

イ 対策の方針

計画的な維持修繕、設備更新等を進め長寿命化を図り、利便性を高める。

(2) 白鷹町野球場・ソフトボール場

① 現状と課題

ア 施設の利用状況、劣化・損傷等の状態

(人)

施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
白鷹町野球場利用者数	391	2,083	4,690	2,750	1,629
白鷹町ソフトボール場利用者数	1,912	4,644	9,811	7,556	4,163

白鷹町スポーツ公園の中に野球場とソフトボール場が設置されている。平成4年べにばな国体、平成29年南東北インターハイなど全国大会のソフトボール会場として活用されてきた。野球場は平成8年に管理棟を新築している。ソフトボール場、野球場ともに、照明設備のLED化等の改修をすすめる。

イ 点検・耐震診断の有無及び診断結果等

新耐震基準が適用されている。

② 維持管理の方針及び計画

ア 施設の利用状況、劣化・損傷等の状態

町民大会から全国大会まで継続的に開催されている。利用者数は減少しているものの、スポーツ活動の拠点施設として継続した維持管理を行う。また、ソフトボール専用球場として大会開催などの需要にも応じていく。

イ 対策の方針

計画的な維持修繕、設備更新等により長寿命化を図り、施設を維持する。

(3) 白鷹町スポーツ交流館

① 現状と課題

ア 施設の利用状況、劣化・損傷等の状態

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数(人)	1,012	944	1,842	1,106	794

昭和55年に就業構造改善センターとして建設された。築41年が経過し、老朽化は著しい。平成28年に水周りと内装部分改修を行い、南東北インターハイに備えてきた。耐震基準を満たしていない可能性があり、調査を進める。

イ 点検・耐震診断の有無及び診断結果等

現行の建築基準法以前の建築物であるため、できるだけ早い時期に耐震基準の診断を行う。

② 維持管理の方針及び計画

ア 施設の必要性、配置の考え方

1階ホールを中心に、文化的な活動やレクリエーション、スポーツ活動に幅広く利用されている。また、野球場やソフトボール場を利用する学校の部活動等でも合宿所として長年その役割を果たしてきた。そのため、当面は補修しながら維持管理する。

イ 対策の方針

耐震基準の診断を行い、その結果に対処する。
スポーツ公園全体の中で、機能を整理検討する。

(4) 東陽グラウンド

① 現状と課題

ア 施設の利用状況、劣化・損傷等の状態

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数（人）	21,141	25,805	24,528	29,341	18,003

平成8年にクレーサッカーグラウンド、夜間照明、観客席などを整備した。平成24年toto助成金等を受けて人工芝、照明設備工事、クラブハウス整備などを行っている。利用者が多く、定期的なメンテナンスを含め、適切な維持管理を行う。

イ 点検・耐震診断の有無及び診断結果等

新耐震基準が適用されている。

② 維持管理の方針及び計画

ア 施設の必要性、配置の考え方

山形県フットボールセンターを兼ねており、県内各地から利用団体が訪れている。平成30年には駐車場の整備も行い、適切な維持管理に努めている。東根地区コミュニティセンターの一部にクラブ事務所として使えるよう打合せスペースや更衣室など部分改修を行い、利便性向上を図っている。

イ 対策の方針

人工芝の消耗度について定期的な診断を受けながら、全面張替の時期などを計画し、維持管理に努める。

(5) 白鷹スキー場 スキーセンター

① 現状と課題

ア 施設の利用状況、劣化・損傷等の状態

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
リフト利用者数（人）	10,116	12,670	12,036	3,230	16,501

※令和元年は少雪の影響でほぼ営業なし。

スキーセンターは特に大きな損傷は見られないが、レストラン関係の設備など、都度修繕、更新をしながら使用している。

イ 点検・耐震診断の有無及び診断結果等

新耐震基準が適用されている。

② 維持管理の方針及び計画

ア 施設の必要性、配置の考え方

スキーセンターは冬期スポーツ拠点施設として大変重要であるため、屋根や外壁、床面、設備などの部分補修をしながら長寿命化に努めていく。リフトは原動機や緊張装置など定期的なオーバーホールを継続していく。ナイター照明設備は今後、LED化等の改修をすすめる。

イ 対策の方針

計画的な維持修繕、設備更新等により長寿命化を図り、施設を維持する。

(6) 白鷹町町民プール

① 現状と課題

ア 施設の利用状況、劣化・損傷等の状態

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数（人）	2,349	2,199	1,589	1,652	0

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症影響により一般開放なし。

平成20年白鷹中学校敷地内に町民プールとして整備している。学校授業及び部活動での利用があり、平成30年に水漏れの部分補修を行っている。床面の部分補修は多少必要になっている。浄水装置は毎年定期点検も実施しており、適正管理に努めている。

イ 点検・耐震診断の有無及び診断結果等

新耐震基準が適用されている。

② 維持管理の方針及び計画

ア 施設の必要性、配置の考え方

学校で使用し、かつ一般開放していることから、適正な維持管理に努める。

イ 対策の方針

計画的な維持修繕、設備更新等により長寿命化を図り、施設を維持する。

(7) 旧鷹山小学校屋内運動場

① 現状と課題

ア 施設の利用状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数（人）	2,951	4,231	3,538	2,843	2,980

廃校に伴い平成27年から社会体育施設として一般開放を行っている。屋根の塗り替えや補修については、校舎本体と共に実施できるよう調整していく。

イ 点検・耐震診断の有無及び診断結果等
新耐震基準が適用されている。

② 維持管理の方針及び計画

ア 施設の必要性、配置の考え方
一般開放を行っており、適正管理に努めていく。

イ 対策の方針
計画的な維持修繕、設備更新等により長寿命化を図り、施設を維持する。

(8) 白鷹町武道館

① 現状と課題

ア 施設の利用状況、劣化・損傷等の状態

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数(人)	2,170	3,275	3,735	4,311	3,819

平成28年の建築物であり、施設は概ね健全である。

イ 点検・耐震診断の有無及び診断結果等
新耐震基準が適用されている。

② 維持管理の方針及び計画

ア 施設の必要性、配置の考え方
学校授業での活用もあり、スポ少活動やスポーツ団体の活動拠点の一つとなっている。武道館内に教育委員会生涯スポーツ係及びスポーツ協会事務局を配置したことで、武道の利用のほか、スポーツクラブ教室の開催なども実施されている。施設については維持管理に努める。

イ 対策の方針
計画的な維持修繕、設備更新等により長寿命化を図り、施設を維持する。

(9) 山峡体育館

① 現状と課題

ア 施設の利用状況、劣化・損傷等の状態

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数(人)	2,455	4,166	4,123	3,538	3,843

建物の躯体は概ね健全な状態であり、フロアの点検も定期的に行っている。照明器具のLED化を進めるほか屋根の塗装や外壁の補強なども計画的に進めていく。

イ 点検・耐震診断の有無及び診断結果等
新耐震基準が適用されている。

② 維持管理の方針及び計画

ア 施設の必要性、配置の考え方

旧十王小学校跡地に体育館とグラウンドを配置している。平成29年度に敷地内に日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設「山峡紅の里（やまかいべにのさと）」が新築され、地区民の活動拠点として大きな役割を担っている。

イ 対策の方針
計画的な維持修繕、設備更新等により長寿命化を図り、施設を維持する。

(10) 旧中山小学校屋内運動場

① 現状と課題

ア 施設の利用状況

平成21年小学校統合で空き校舎となり利活用について検討し、校舎は平成24年特別養護老人ホームの開設により活用されている。歴史資料の保管庫として使用していた体育館は、修繕や点検を終え、利活用に向けた準備を行っている。

イ 点検・耐震診断の有無及び診断結果等
新耐震基準が適用されている。

② 維持管理の方針及び計画

ア 施設の必要性、配置の考え方

利活用に向けた準備を進めており、適正管理に努める。

イ 対策の方針
維持管理に努める。

3. 学校給食施設

(1) 学校給食共同調理場

① 現状と課題

ア 施設の利用状況、劣化・損傷等の状態

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
給食対象者数（人）	1,178	1,126	1,115	1,110	1,072

建築から39年経過し、毎年計画的に施設設備を修繕、更新している。平成27年には大規模改修も行い、老朽化に対応している。

イ 点検・耐震診断の有無及び診断結果等
新耐震基準が適用されている。

② 維持管理の方針及び計画

ア 施設の必要性、配置の考え方

子供たちの健やかな心と体を育む学校給食を提供する重要な施設である。

イ 対策の方針

計画的な維持修繕、設備更新等により長寿命化を図り、施設を維持する。

VI 計画の継続的運用

施設の劣化状況については、年数を重ねるごとに進行していくことから、参考資料の調査票を活用した点検や確認を行い、結果を更新する。また本計画により、継続的で計画的な維持修繕、設備更新等で施設の長寿命化を図る。

VII 施設管理計画一覧

1. 社会教育施設

No.	施設名	基本方針	具体的な実施内容	スケジュール			
		適用手法		R3	R4-5	R6-7	R8
1	白鷹町中央公民館	機能保全	定期的な点検を実施し、不具合箇所に対処する。				
2	白鷹町立図書館	長寿命化					
3	白鷹町文化交流センター(あゆーむ)	機能保全	指定管理に基づき、定期的な点検を実施し、不具合箇所に対処する。				
		長寿命化					
4	白鷹町歴史民俗資料館(あゆみしる)	機能保全	定期的な点検を実施し、不具合箇所に対処する。				
		長寿命化					

2. スポーツ施設

No.	施設名	基本方針	具体的な実施内容	スケジュール			
		適用手法		R3	R4-5	R6-7	R8
1	白鷹町蚕桑紬パーク	機能保全	耐震診断を受け、不具合箇所に対処する。改修についても検討する。			改修検討	
		長寿命化					
2	白鷹町野球場管理棟	機能保全	定期的な点検を実施し、不具合箇所に対処する。照明設備はLED化を含め改修を検討する。			照明検討	
		長寿命化					
3	白鷹町ソフトボール場管理棟	機能保全	定期的な点検を実施し、不具合箇所に対処する。照明設備はLED化を含め改修を検討する。			照明検討	
		長寿命化					
4	白鷹町スポーツ交流館	機能保全	定期的な点検を実施し、不具合箇所に対処する。当面維持する。耐震化診断を実施し、対処する。		耐震診断		
		耐震化			改修・機能整理検討		
		長寿命化					
5	東陽グランド	機能保全	定期的な点検を実施し、不具合箇所に対処する。照明盤老朽化に対応する。			照明対策	
		長寿命化					
6	白鷹スキー場スキーセンター	機能保全	定期的な点検を実施し、不具合箇所に対処する。照明修繕、リフトオーバーホール等を行う。			リフト改修	
		長寿命化					
7	白鷹町町民プール	機能保全	定期的な点検を実施し、不具合箇所に対処する。				
		長寿命化					
8	旧鷹山小学校屋内運動場	機能保全	定期的な点検を実施し、不具合箇所に対処する。				
		長寿命化					
9	白鷹町武道館	機能保全	定期的な点検を実施し、不具合箇所に対処する。				
		長寿命化					
10	山峡体育館	機能保全	定期的な点検を実施し、不具合箇所は対処する。				
		長寿命化					
11	旧中山小学校屋内運動場	機能保全	定期的な点検を実施し、不具合箇所は対処する。				
		長寿命化					

3. 学校給食施設

No.	施設名	基本方針	具体的な実施内容	スケジュール			
		適用手法		R3	R4-5	R6-7	R8
1	白鷹町学校給食共同調理場	機能保全	定期的な点検を実施し、不具合箇所に対処する。改修についても検討する。			改修検討	
		長寿命化					

VIII 参考資料

【建築物調査調査概要】

建築物の調査に際しては、部位別点検チェックシートにまとめる。

①建築物の点検項目及び調査チェックシートの記載項目

項目	内容
基本事項	施設名、種類、数量・規模、主要部材、設置年度、経過年数、管理状況、所管課の意向等
劣化状況	部材、構造材、消耗材における現状の劣化状況把握
美観状況	目視による評価
点検記録	現地調査において、点検写真の撮影
健全度調査・判定	建物の部位（基礎、躯体、外装仕上げ、屋根、サッシ等）の状況と健全度判定及び対策について明記

各部位の健全度判定は、項目ごとに「A・B・C・D」の4段階の評価を行う

②評価基準

判定	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はない。日常の維持補修保全で管理するもの。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的におおむね健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全で管理する中で、劣化部分について、定期的な監査が必要なもの
C	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。


1. 社会教育施設

調査票			
番号	1-1・2		
施設種類	集会施設		
施設名	白鷹町まちづくり複合施設 ・中央公民館 ・町立図書館		
数量	集会施設 1		
規模	2,391.99㎡ 中央公民館 1,788.32㎡ 図書館 603.67㎡		
主要部材	木造		
設置年度	2019年（令和元年）		
経過年数	2年		
白鷹町大字荒砥甲833			
利用・管理状況と所管課の意向	機能保全・維持管理。		
基準適合状況 安全指針、バリアフリー法への適合			
安全指針	適合		
バリアフリー	適用		
健全度の評価 (A>B>C>D)		調査日	R3.3.29
健全度判定	(A)・B・C・D ()	緊急度判定	無
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ <u>利用禁止としない</u>		
劣化状況			
部材	内容		
建物外観	日常の維持管理を行う。		
屋上・屋根	日常の維持管理を行う。		
建物内部	日常の維持管理を行う。		
各種設備	日常の維持管理を行う。		
美観状況			
木のぬくもりや温かみを感じられるよう配慮されている。			
その他健全度判定における特記事項			

部位別点検チェックシート

(1-1・2 白鷹町中央公民館・図書館)

部位	点検対象項目	判定	支障の場所・内容	総合判定				
屋根	屋根	A	日常の維持保全で管理	A				
外装	外壁	A		日常の維持保全で管理	A			
	ひさし・玄関ポーチ	A						
	換気口・給気口	A						
	排煙口・排煙窓・排煙用自動開放装置	A						
	メンテナンス用タラップ	A						
	バルコニー	A						
	シャッター	A						
	建築設備等	A						
その他	A							
内装	天井・内壁	A			日常の維持保全で管理	A		
	床	A						
	階段	A						
	窓・障子	A						
	ドア	A						
	自動扉	A						
	防火扉	A						
躯体	木造	A				日常の維持保全で管理	A	
基礎	基礎	A					A	
機械設備	煙突	A					日常の維持保全で管理	A
	散水用水栓	A						
	屋内消火栓設備	A						
	スプリンクラー設備	A						
	冷却塔	A						
	空調機械用屋外機	A						
	空調・換気ダクト	A						
	ダンパー・防火ダンパー	A						
	冷温水配管・油配管・ガス管	A						
	給排水管	A						
	湯沸し器・コンロ	A						
	流し台	A						
	便器・洗面所	A						
	熱源機器	A						
	エアコン	A						
	換気扇・送風機	A						
	排煙機	A						
ポンプ	A							
オイルタンク	A							
昇降機	A							
電気設備	外灯	A	日常の維持保全で管理	A				
	照明機器	A						
	コンセント・スイッチ	A						
	煙感知器・熱感知器	A						
	自動火報設備	A						
	ガス漏れ検知器	A						
	分電盤、制御盤	A						
	避雷針・テレビアンテナ	A						
	ケーブルラック	A						
	電気配線	A						
	自家発電設備	A						
	受変電設備	A						
自動制御機器	A							
屋外	敷地	A		日常の維持保全で管理	A			

調査票				
番号	1 - 3			
施設種類	文化施設			
施設名	文化交流センター（あゆーむ）			
数量	文化施設 1			
規模	1,819.65㎡			
主要部材	鉄筋コンクリート造 一部木造			
設置年度	2008年（平成20年）			
経過年数	13年			
白鷹町大字鮎貝7331				
利用・管理状況と所管課の意向	指定管理制度を継続する。機能保全・維持管理を継続する。			
基準適合状況 安全指針、バリアフリー法への適合				
安全指針	適合			
バリアフリー	適用			
健全度の評価 (A>B>C>D)			調査日	R3.3.29
健全度判定	A・ B ・C・D ()		緊急度判定	無
利用禁止の判定	利用禁止とする 利用禁止としない			
劣化状況				
部材	内容			
建物外観	特に目立った箇所はなく、維持管理を行う。			
屋上・屋根	錆が目立つようになっており、錆止め塗布と塗装を検討する。			
建物内部	ギャラリーの壁や建具など徐々に汚れが目立ち、破損も増えており、計画的な維持補修を行う。			
各種設備	今後の課題として照明設備や暖房機の更新など、時期をみて計画する。			
美観状況				
外観上、美観を損なう状況はない。				
その他健全度判定における特記事項				

部位別点検チェックシート

(2-3 文化交流センターあゆむ)

部位	点検対象項目	判定	支障の場所・内容	総合判定
屋根	屋根	B	経年劣化	B
外装	外壁	B		
	ひさし・玄関ポーチ	B		
	換気口・給気口	B		
	排煙口・排煙窓・排煙用手動開放装置	B		
	メンテナンス用タラップ	B		
	バルコニー	B		
	シャッター	B		
	建築設備等	B		
内装	天井・内壁	B		
	床	B		
	窓・障子	B		
	ドア	B		
	自動扉	B		
	防火扉	B		
躯体	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	B		
基礎	基礎	B		
機械設備	散水用水栓	B		
	屋内消火栓設備	B		
	スプリンクラー設備	B		
	冷却塔	B		
	空調機械用屋外機	B		
	空調・換気ダクト	B		
	ダンパー・防火ダンパー	B		
	冷温水配管・油配管・ガス管	B		
	給排水管	B		
	湯沸し器・コンロ	B		
	流し台	B		
	便器・洗面所	B		
	熱源機器	B		
	エアコン	B		
	換気扇・送風機	B		
	排煙機	B		
	ポンプ	B		
	オイルタンク	B		
電気設備	外灯	B		
	照明機器	B		
	コンセント・スイッチ	B		
	煙感知器・熱感知器	B		
	自動火報設備	B		
	ガス漏れ検知器	B		
	分電盤、制御盤	B		
	避雷針・テレビアンテナ	B		
	ケーブルラック	B		
	電気配線	B		
	自家発電設備	B		
	受変電設備	B		
	自動制御機器	B		
屋外	敷地	B		


調査票			
番号	1 - 4		
施設種類	文化施設		
施設名	白鷹町歴史民俗資料館		
数量	資料館 1 保管倉庫 1		
規模	資料館498㎡ 倉庫386㎡		
主要部材	木造		
設置年度	2020年（令和2年）		
経過年数	1年		
白鷹町大字十王2558-1			
利用・管理状況と所管課の意向	機能保全・維持管理（資料館 改築・保管倉庫 新築）。		
基準適合状況 安全指針、バリアフリー法への適合			
安全指針	適合		
バリアフリー	適用		
健全度の評価（A>B>C>D）		調査日	R3.11.1
健全度判定	Ⓐ・B・C・D（ ）	緊急度判定	無
利用禁止の判定	利用禁止とする <u>利用禁止としない</u>		
劣化状況			
部材	内容		
建物外観	令和2年度に改築し、特に目立った補修箇所はなく、維持管理を行う。		
屋上・屋根	令和2年度に改築し、特に目立った補修箇所はなく、維持管理を行う。		
建物内部	令和2年度に改築し、特に目立った補修箇所はなく、維持管理を行う。		
各種設備	令和2年度に改築し、特に目立った補修箇所はなく、維持管理を行う。		
美観状況			
改築により外観も大きく変わり、美観を保っている。			
その他健全度判定における特記事項			

部位別点検チェックシート

(1-4 白鷹町歴史民俗資料館)

部位	点検対象項目	判定	支障の場所・内容	総合判定
屋根	屋根	A	日常の維持保全で管理	A
外装	外壁	A	日常の維持保全で管理	A
	ひさし・玄関ポーチ	A	日常の維持保全で管理	
	換気口・給気口	A	日常の維持保全で管理	
	排煙口・排煙窓・排煙用手動開放装置	A	日常の維持保全で管理	
	建築設備等	A	日常の維持保全で管理	
内装	天井・内壁	A	日常の維持保全で管理	A
	床	A	日常の維持保全で管理	
	階段	A	日常の維持保全で管理	
	窓・障子	A	日常の維持保全で管理	
	ドア	A	日常の維持保全で管理	
	防火扉	A	日常の維持保全で管理	
躯体	木造	A	日常の維持保全で管理	A
基礎	基礎	B	経年劣化	B
機械設備	散水用水栓	A	日常の維持保全で管理	A
	屋内消火栓設備	A	日常の維持保全で管理	
	給排水管	A	日常の維持保全で管理	
	湯沸し器・コンロ	A	日常の維持保全で管理	
	流し台	A	日常の維持保全で管理	
	便器・洗面所	A	日常の維持保全で管理	
	熱源機器	A	日常の維持保全で管理	
	エアコン	A	日常の維持保全で管理	
	換気扇・送風機	A	日常の維持保全で管理	
電気設備	外灯	A	日常の維持保全で管理	A
	照明機器	A	日常の維持保全で管理	
	コンセント・スイッチ	A	日常の維持保全で管理	
	煙感知器・熱感知器	A	日常の維持保全で管理	
	自動火報設備	A	日常の維持保全で管理	
	ガス漏れ検知器	A	日常の維持保全で管理	
	分電盤、制御盤	A	日常の維持保全で管理	
	避雷針・テレビアンテナ	A	日常の維持保全で管理	
	ケーブルラック	A	日常の維持保全で管理	
	電気配線	A	日常の維持保全で管理	
屋外	敷地	A	日常の維持保全で管理	A

2. スポーツ施設

調査票			
番号	2 - 1		
施設種類	屋内運動場		
施設名	白鷹町蚕桑紬パーク		
数量	屋内運動場 1		
規模	1,080㎡		
主要部材	鉄骨造		
設置年度	1994年（平成6年）		
経過年数	27年		
白鷹町大字高玉1805-2			
利用・管理状況と所管課の意向	平成6年建築から27年経過し、これまで人工芝の部分補修等を行ってきたが、老朽化が進んでいる。施設稼働率が高いことから、改修等を検討し、長寿命化に努めていく。		
基準適合状況 安全指針、バリアフリー法への適合			
安全指針	適合		
バリアフリー	適用外		
健全度の評価（ABCD）		調査日	R3.3.29
健全度判定	A・ B ・C・D（ ）	緊急度判定	無
利用禁止の判定	利用禁止とする <u>利用禁止としない</u>		
劣化状況			
部材	内容		
建物外観	外壁の一部にクラックがあるが、大きく支障はない。		
屋上・屋根	塗替えを行っていないため、錆止め塗布及び塗替えを検討する。		
建物内部	人工芝は消耗もあり、改修の検討をすすめる。		
各種設備	トイレ、管理室が老朽化していることから、改修を検討する。		
美観状況			
クラックはあるものの、美観を損ねる損傷はない。			
その他健全度判定における特記事項			

部位別点検チェックシート

(2-1 袖パーク)

部位	点検対象項目	判定	支障の場所・内容	総合判定
屋根	屋根	B	経年劣化	B
外装	外壁	C	全体的に劣化が進んでいる	C
	ひさし・玄関ポーチ	B	経年劣化	
	換気口・給気口	C	全体的に劣化が進んでいる	
	排煙口・排煙窓・排煙用手動開放装置	C	全体的に劣化が進んでいる	
	建築設備等	C	全体的に劣化が進んでいる	
内装	天井・内壁	B	経年劣化	C
	床	C	全体的に劣化が進んでいる	
	窓・障子	C	開閉装置が老朽化している	
	ドア	B	経年劣化	
躯体	鉄骨造り	B	経年劣化	B
基礎	基礎	B	経年劣化	B
機械設備	散水用水栓	B	経年劣化	B
	給排水管	B	経年劣化	
	流し台	C	全体的に劣化が進んでいる	
	便器・洗面所	C	全体的に劣化が進んでいる	
電気設備	外灯	B	経年劣化	B
	照明機器	C	全体的に劣化が進んでいる	
	コンセント・スイッチ	B	経年劣化	
	自動火報設備	B	経年劣化	
	分電盤、制御盤	B	経年劣化	
	避雷針・テレビアンテナ	B	経年劣化	
	ケーブルラック	B	経年劣化	
電気配線	B	経年劣化		
屋外	敷地	B	経年劣化	B

調査票			
番号	2 - 2		
施設種類	屋外運動場		
施設名	白鷹町野球場		
数量	管理棟1 ナイター照明設備 1		
規模	管理棟 133㎡		
主要部材	鉄筋コンクリート造		
設置年度	1975年(昭和50年)設置 1996年(平成8年)管理棟新築		
経過年数	管理棟 25年		
白鷹町大字鮎貝1593-2			
利用・管理状況と所管課の意向	昭和50年野球場が完成、昭和54年ナイター照明を設置、その後塗替えや照明交換などを実施してきた。平成28年には屋根や外壁など塗替えを実施した。今後、ナイター照明設備のLED化等の改修を検討する。		
基準適合状況 安全指針、バリアフリー法への適合			
安全指針	適合		
バリアフリー	適用外		
健全度判定	A・ B ・C・D ()	緊急度判定	無
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ 利用禁止としない		
劣化状況			
部材	内容		
建物外観	日常の維持管理を行う。		
屋上・屋根	日常の維持管理を行う。		
建物内部	日常の維持管理を行う。		
各種設備	ナイター照明設備のLED化等の改修を検討する。		
美観状況			
美観を損ねる損傷はない。			
その他健全度判定における特記事項			

部位別点検チェックシート

(2-2 野球場)

部位	点検対象項目	判定	支障の場所・内容	総合判定
屋根	屋根	A	日常の維持保全	A
外装	外壁	A	日常の維持保全	A
内装	天井・内壁	A	日常の維持保全	A
	床	A	日常の維持保全	
	階段	A	日常の維持保全	
	窓・障子	A	日常の維持保全	
	ドア	B	経年劣化	
躯体	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	B	経年劣化	B
基礎	基礎	B	経年劣化	B
機械設備	散水用水栓	B	経年劣化	B
	空調・換気ダクト	B		
	給排水管	B	経年劣化	
	流し台	B	経年劣化	
	エアコン	B	経年劣化	
電気設備	外灯	B	経年劣化	B
	照明機器	B	経年劣化	
	コンセント・スイッチ	B	経年劣化	
	分電盤、制御盤	B	経年劣化	
	避雷針・テレビアンテナ	B	経年劣化	
	ケーブルラック	B	経年劣化	
	電気配線	B	経年劣化	
屋外	敷地	B	経年劣化	B

調査票			
番号	2 - 3		
施設種類	屋外運動場		
施設名	白鷹町ソフトボール場		
数量	管理棟2 ナイター照明設備1		
規模	管理棟A82.5㎡ B36㎡		
主要部材	鉄筋コンクリート造		
設置年度	1989年(平成元年)		
経過年数	32年		
白鷹町大字鮎貝1593-2			
利用・管理状況と所管課の意向	機能保全・維持管理。平成28年に屋根や外壁など改修を実施した。今後、ナイター照明設備のLED化等の改修を検討する。		
基準適合状況 安全指針、バリアフリー法への適合			
安全指針	適合		
バリアフリー	適用外		
健全度の評価 (ABCD)		調査日	R3.3.29
健全度判定	A・B・C・D ()	緊急度判定	無
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ <u>利用禁止としない</u>		
劣化状況			
部材	内容		
建物外観	日常の維持管理を行う。		
屋上・屋根	日常の維持管理を行う。		
建物内部	日常の維持管理を行う。		
各種設備	ナイター照明設備のLED化等の改修を検討する。		
美観状況			
美観を損ねる損傷はない。			
その他健全度判定における特記事項			

部位別点検チェックシート

(2-3 ソフト場)

部位	点検対象項目	判定	支障の場所・内容	総合判定
屋根	屋根	A	日常の維持保全	A
外装	外壁	A	日常の維持保全	A
内装	天井・内壁	A	日常の維持保全	A
	床	A	日常の維持保全	
	階段	A	日常の維持保全	
	窓・障子	A	日常の維持保全	
	ドア	B	経年劣化	
躯体	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	B	経年劣化	B
基礎	基礎	B	経年劣化	B
機械設備	散水用水栓	B	経年劣化	B
	空調・換気ダクト	B		
	給排水管	B	経年劣化	
	流し台	B	経年劣化	
	エアコン	B	経年劣化	
電気設備	外灯	B	経年劣化	B
	照明機器	B	経年劣化	
	コンセント・スイッチ	B	経年劣化	
	分電盤、制御盤	B	経年劣化	
	避雷針・テレビアンテナ	B	経年劣化	
	ケーブルラック	B	経年劣化	
	電気配線	B	経年劣化	
屋外	敷地	B	経年劣化	B

調査票			
番号	2 - 4		
施設種類	集会施設		
施設名	白鷹町スポーツ交流館		
数量	集会施設 1		
規模	交流館 772㎡		
主要部材	鉄骨造		
設置年度	1980年（昭和55年）		
経過年数	41年		
白鷹町大字鮎貝1593-3			
利用・管理状況と所管課の意向	幅広い年代の需要があるため、耐震対策を含め、利用継続に向けた検討をすすめていく。		
基準適合状況 安全指針、バリアフリー法への適合			
安全指針	不適合		
バリアフリー	適用外		
健全度の評価（ABCD）		調査日	R3.3.29
健全度判定	A・B・C・D（ ）	緊急度判定	有
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ <u>利用禁止としない</u>		
劣化状況			
部材	内容		
建物外観	老朽化が進んでいる。		
屋上・屋根	錆が進行しており、屋根の部分補修とともに全面の錆止め塗布と塗装を検討する。		
建物内部	ホール床面はフロアに改修している。畳や部分補修などを検討する。		
各種設備	老朽化が進み、改修を検討する。		
美観状況			
平成28年に一部補修しているが、老朽化が進んでいる。			
その他健全度判定における特記事項			
現行の建築基準法以前の建築物であるため、早急に耐震の診断を行い、その結果に対処する。			

部位別点検チェックシート

(2-4 スポーツ交流館)


部位	点検対象項目	判定	支障の場所・内容	総合判定
屋根	屋根	C	劣化が著しい	C
外装	外壁	B	経年劣化	B
	ひさし・玄関ポーチ	B	経年劣化	
	換気口・給気口	B	経年劣化	
	排煙口・排煙窓・排煙用手動開放装置	B	経年劣化	
	建築設備等	B	経年劣化	
内装	天井・内壁	B	経年劣化	B
	床	B	1階ホールは張替え済	
	階段	B	経年劣化	
	窓・障子	B	経年劣化	
躯体	鉄骨造り	C	耐震対策必要	C
基礎	基礎	C	耐震対策必要	C
機械設備	煙突	B	経年劣化 アスベスト対策済	C
	散水用水栓	C	経年劣化	
	屋内消火栓設備	C	経年劣化	
	空調・換気ダクト	B		
	冷温水配管・油配管・ガス管	C		
	給排水管	C	経年劣化	
	湯沸し器・コンロ	C		
	流し台	B	経年劣化	
	便器・洗面所	C	経年劣化	
	エアコン	B	経年劣化	
	換気扇・送風機	B	経年劣化	
オイルタンク	C	埋設型タンク 経年劣化		
電気設備	外灯	B	経年劣化	B
	照明機器	B	経年劣化	
	コンセント・スイッチ	B	経年劣化	
	煙感知器・熱感知器	B	経年劣化	
	自動火報設備	B	経年劣化	
	ガス漏れ検知器	B	経年劣化	
	分電盤、制御盤	B	経年劣化	
	避雷針・テレビアンテナ	B	経年劣化	
	ケーブルラック	B	経年劣化	
	電気配線	B	経年劣化	
屋外	敷地	B	経年劣化	B

調査票			
番号	2 - 5		
施設種類	屋外運動場		
施設名	東陽グラウンド		
数量	管理棟1 ナイター照明設備1 グラウンド1		
規模	管理棟19.4㎡ グラウンド9,973㎡		
主要部材	鉄骨造		
設置年度	1996年(平成8年)		
経過年数	25年 平成24年改修		
白鷹町大字畔藤6804			
利用・管理状況と所管課の意向	機能保全・維持管理。		
基準適合状況 安全指針、バリアフリー法への適合			
安全指針	適合		
バリアフリー	適用外		
健全度の評価 (ABCD)		調査日	R3.3.29
健全度判定	A・ B ・C・D ()	緊急度判定	無
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ 利用禁止としない		
劣化状況			
部材	内容		
建物外観	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
屋上・屋根	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
建物内部	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
各種設備	グラウンドの人工芝と照明設備の老朽化対応について計画的にすすめる。		
美観状況			
美観を損ねる損傷はない。			
その他健全度判定における特記事項			

部位別点検チェックシート

(2-5 東陽グラウンド)

部位	点検対象項目	判定	支障の場所・内容	総合判定
屋根	屋根	B	経年劣化	B
外装	外壁	B		B
	ひさし・玄関ポーチ	B		
内装	床	B		B
	窓・障子	B		
	ドア	B		
躯体	鉄骨造	B		B
基礎	基礎	B		B
電気設備	照明機器	B		B
	コンセント・スイッチ	B		
	電気配線	B		
屋外	敷地	B	B	

調査票			
番号	2 - 6		
施設種類	屋外運動場		
施設名	白鷹スキー場		
数量	スキーセンター1 リフト1 ナイター照明設備1		
規模	センター436.93㎡ リフト1基460m		
主要部材	鉄骨造		
設置年度	2000年(平成12年)		
経過年数	21年		
白鷹町大字中山2801			
利用・管理状況と所管課の意向	機能保全・維持管理。 リフト、ナイター照明設備は今後、LED化等の改修をすすめる。		
基準適合状況 安全指針、バリアフリー法への適合			
安全指針	適合		
バリアフリー	適用外		
健全度の評価(ABCD)		調査日	R3.3.29
健全度判定	A・B・C・D ()	緊急度判定	無
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ <u>利用禁止としない</u>		
劣化状況			
部材	内容		
建物外観	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
屋上・屋根	錆が目立つようになっており、錆止め塗布と塗装について検討する。		
建物内部	レストラン関係設備や床面は老朽化が進行しているため部分改修を検討する。		
各種設備	ナイター照明設備は今後、LED化等の改修をすすめる。		
美観状況			
美観を損ねる損傷はない。			
その他健全度判定における特記事項			

部位別点検チェックシート

(2-6 スキーセンター)

部位	点検対象項目	判定	支障の場所・内容	総合判定				
屋根	屋根	B	経年劣化	B				
外装	外壁	B		経年劣化	B			
	ひさし・玄関ポーチ	B						
	換気口・給気口	B						
	排煙口・排煙窓・排煙用手動開放装置	B						
	建築設備等	B						
内装	天井・内壁	B			経年劣化	B		
	床	B						
	窓・障子	B						
	ドア	B						
	自動扉	B						
躯体	鉄骨造り	B				経年劣化	B	
基礎	基礎	B					B	
機械設備	散水用水栓	B					経年劣化	B
	空調・換気ダクト	B						
	冷温水配管・油配管・ガス管	B						
	給排水管	B						
	湯沸し器・コンロ	B						
	流し台	B						
	便器・洗面所	B						
	熱源機器	B						
	換気扇・送風機	B						
	排煙機	B						
	オイルタンク	B						
電気設備	外灯	B	経年劣化	B				
	照明機器	B						
	コンセント・スイッチ	B						
	煙感知器・熱感知器	B						
	自動火報設備	B						
	ガス漏れ検知器	B						
	分電盤、制御盤	B						
	避雷針・テレビアンテナ	B						
	ケーブルラック	B						
	電気配線	B						
	受変電設備	B						
屋外	敷地	B		経年劣化	B			

調査票			
番号	2 - 7		
施設種類	屋外運動場		
施設名	白鷹町町民プール		
数量	管理棟1 プール1		
規模	管理棟199.89㎡ 25m5コース		
主要部材	鉄筋コンクリート造		
設置年度	2008年(平成20年)		
経過年数	13年		
白鷹町大字荒砥乙1158			
利用・管理状況と所管課の意向	機能保全・維持管理。 平成30年プール防水修繕を実施。		
基準適合状況 安全指針、バリアフリー法への適合			
安全指針	適合		
バリアフリー	適用外		
健全度の評価 (ABCD)		調査日	R3.3.29
健全度判定	A (B) C・D ()	緊急度判定	無
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ <u>利用禁止としない</u>		
劣化状況			
部材	内容		
建物外観	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
屋上・屋根	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
建物内部	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
各種設備	耐用年数と利用状況を見ながら適切な修繕と維持管理を行う。		
美観状況			
美観を損ねる損傷はない。			
その他健全度判定における特記事項			

部位別点検チェックシート

(2-7 町民プール)

部位	点検対象項目	判定	支障の場所・内容	総合判定					
屋根	屋根	B	経年劣化	B					
外装	外壁	B		経年劣化	B				
	ひさし・玄関ポーチ	B							
	換気口・給気口	B							
	排煙口・排煙窓・排煙用手動開放装置	B							
	建築設備等	B							
	その他	B							
内装	天井・内壁	B			経年劣化	B			
	床	B							
	階段	B							
	窓・障子	B							
	ドア	B							
躯体	鉄骨造り	B				経年劣化	B		
基礎	基礎	B					B		
機械設備	散水用水栓	B					経年劣化	B	
	空調・換気ダクト	B							
	冷温水配管・油配管・ガス管	B							
	給排水管	B							
	便器・洗面所	B							
	エアコン	B							
	ポンプ	B							
電気設備	外灯	B						経年劣化	B
	照明機器	B							
	コンセント・スイッチ	B							
	煙感知器・熱感知器	B							
	自動火報設備	B							
	分電盤、制御盤	B							
	避雷針・テレビアンテナ	B							
	ケーブルラック	B							
	電気配線	B							
屋外	敷地	B	経年劣化	B					

調査票			
番号	2 - 8		
施設種類	屋内運動場		
施設名	旧鷹山小学校屋内運動場		
数量	屋内運動場 1		
規模	959㎡		
主要部材	鉄骨鉄筋コンクリート造		
設置年度	1997年(平成9年)		
経過年数	24年		
白鷹町大字滝野3116-7			
利用・管理状況と所管課の意向	機能保全・維持管理。		
基準適合状況 安全指針、バリアフリー法への適合			
安全指針	適合		
バリアフリー	適用外		
健全度の評価 (ABCD)		調査日	R3.3.29
健全度判定	A・B・C・D ()	緊急度判定	無
利用禁止の判定	利用禁止とする <u>利用禁止としない</u>		
劣化状況			
部材	内容		
建物外観	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
屋上・屋根	錆が目立つようになっており、錆止め塗布と塗装を検討する。		
建物内部	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
各種設備	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
美観状況			
クラックはあるものの、美観を損ねる損傷はない。			
その他健全度判定における特記事項			

部位別点検チェックシート

(2-8 旧鷹山小学校屋内運動場)

部位	点検対象項目	判定	支障の場所・内容	総合判定
屋根	屋根	B	経年劣化	B
外装	外壁	B		B
	ひさし・玄関ポーチ	B		
	換気口・給気口	B		
	排煙口・排煙窓・排煙用手動開放装置	B		
	メンテナンス用タラップ	B		
	バルコニー	B		
	シャッター	B		
内装	建築設備等	B		B
	天井・内壁	B		
	床	B		
	階段	B		
	窓・障子	B		
	ドア	B		
躯体	防火扉	B		B
	鉄骨・鉄筋コンクリート造	B		
基礎	基礎	B		B
機械設備	散水用水栓	B		B
	屋内消火栓設備	B		
	給排水管	B		
	流し台	B		
	便器・洗面所	B		
	換気扇・送風機	B		
電気設備	外灯	B		B
	照明機器	B		
	コンセント・スイッチ	B		
	煙感知器・熱感知器	B		
	自動火報設備	B		
	分電盤、制御盤	B		
	避雷針・テレビアンテナ	B		
	ケーブルラック	B		
	電気配線	B		
屋外	敷地	B	B	

調査票			
番号	2 - 9		
施設種類	屋内運動場		
施設名	白鷹町武道館		
数量	屋内運動場 1		
規模	906.49㎡		
主要部材	鉄筋コンクリート造		
設置年度	2016年（平成28年）		
経過年数	5年		
白鷹町大字荒砥乙1170-1			
利用・管理状況と所管課の意向	機能保全・維持管理。		
基準適合状況 安全指針、バリアフリー法への適合			
安全指針	適合		
バリアフリー	適用		
健全度の評価（ABCD）		調査日	R3.3.29
健全度判定	A・ <u>B</u> ・C・D （ ）	緊急度判定	無
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ <u>利用禁止としない</u>		
劣化状況			
部材	内容		
建物外観	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
屋上・屋根	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
建物内部	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
各種設備	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
美観状況			
美観を損ねる損傷はない。			
その他健全度判定における特記事項			

部位別点検チェックシート

(2-9 武道館)


部位	点検対象項目	判定	支障の場所・内容	総合判定					
屋根	屋根	A	日常の維持保全	B					
外装	外壁	A		日常の維持保全	B				
	ひさし・玄関ポーチ	A							
	換気口・給気口	A							
	排煙口・排煙窓・排煙用手動開放装置	A							
	バルコニー	A							
	建築設備等	A							
内装	天井・内壁	A			日常の維持保全	B			
	床	A							
	窓・障子	A							
	ドア	A							
躯体	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	A				日常の維持保全	B		
基礎	基礎	A					B		
機械設備	散水用水栓	A					日常の維持保全	B	
	空調機械用屋外機	A							
	空調・換気ダクト	A							
	給排水管	A							
	流し台	A							
	便器・洗面所	A							
	エアコン	A							
	換気扇・送風機	A							
電気設備	外灯	A						日常の維持保全	B
	照明機器	A							
	コンセント・スイッチ	A							
	煙感知器・熱感知器	A							
	自動火報設備	A							
	分電盤、制御盤	A							
	避雷針・テレビアンテナ	A							
	ケーブルラック	A							
	電気配線	A							
屋外	敷地	A	日常の維持保全	B					

調査票			
番号	2 - 1 0		
施設種類	屋内運動場		
施設名	山峡体育館		
数量	屋内運動場 1		
規模	882㎡		
主要部材	鉄筋造		
設置年度	2 0 0 0 年（平成 1 2 年）		
経過年数	2 1 年		
白鷹町大字十王4068-2			
利用・管理状況と所管課の意向	機能保全・維持管理。		
基準適合状況 安全指針、バリアフリー法への適合			
安全指針	適合		
バリアフリー	適用		
健全度の評価 (A>B>C>D)		調査日	R3.3.29
健全度判定	A (B) C・D ()	緊急度判定	無
利用禁止の判定	利用禁止とする (利用禁止としない)		
劣化状況			
部材	内容		
建物外観	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
屋上・屋根	計画的に錆止め塗布と塗装を行う。		
建物内部	経年劣化はあるものの、当面は維持管理を行う。 床の張替えなどは計画的に実施する。		
各種設備	経年劣化はあるものの、当面は維持管理を行う。 照明のLED化も計画的に実施する。		
美観状況			
外観上の著しい劣化はない。			
その他健全度判定における特記事項			

部位別点検チェックシート

(2-10 山峡体育館)

部位	点検対象項目	判定	支障の場所・内容	総合判定
屋根	屋根	B	経年劣化	B
外装	外壁	B	経年劣化	B
	ひさし・玄関ポーチ	B	経年劣化	
	換気口・給気口	B	経年劣化	
	排煙口・排煙窓・排煙用手動開放装置	B	経年劣化	
	メンテナンス用タラップ	B	経年劣化	
	バルコニー	B	経年劣化	
	シャッター	B	経年劣化	
	建築設備等	B	経年劣化	
内装	天井・内壁	B	経年劣化	B
	床	B	経年劣化	
	階段	B	経年劣化	
	窓・障子	C	経年劣化が著しい	
	ドア	B	経年劣化	
	防火扉	B	経年劣化	
躯体	鉄骨造り	B	経年劣化	B
基礎	基礎	B	経年劣化	B
機械設備	散水用水栓	B	経年劣化	B
	屋内消火栓設備	B	経年劣化	
	給排水管	B	経年劣化	
	流し台	B	経年劣化	
	便器・洗面所	B	経年劣化	
	換気扇・送風機	B	経年劣化	
電気設備	外灯	B	経年劣化	B
	照明機器	B	経年劣化	
	コンセント・スイッチ	B	経年劣化	
	煙感知器・熱感知器	B	経年劣化	
	自動火報設備	B	経年劣化	
	分電盤、制御盤	B	経年劣化	
	避雷針・テレビアンテナ	B	経年劣化	
	ケーブルラック	B	経年劣化	
電気配線	B	経年劣化		
屋外	敷地	B	経年劣化	B

調査票			
番号	2 - 1 1		
施設種類	屋内運動場		
施設名	旧中山小学校屋内運動場		
数量	屋内運動場 1		
規模	829.99㎡		
主要部材	鉄筋コンクリート造		
設置年度	1994年（平成6年）		
経過年数	27年 令和3年修繕		
白鷹町大字中山2760番地			
利用・管理状況と所管課の意向	機能保全・維持管理。		
基準適合状況 安全指針、バリアフリー法への適合			
安全指針	適合		
バリアフリー	適用外		
健全度の評価（ABCD）		調査日	R4.1.24
健全度判定	A・ B ・C・D （ ）	緊急度判定	無
利用禁止の判定	利用禁止とする <u>利用禁止としない</u>		
劣化状況			
部材	内容		
建物外観	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
屋上・屋根	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
建物内部	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
各種設備	特に目立った劣化はなく、維持管理を行う。		
美観状況			
外壁等の修繕を行い、美観は保たれている。			
その他健全度判定における特記事項			

部位別点検チェックシート

(2-11 旧中山小学校屋内運動場)

部位	点検対象項目	判定	支障の場所・内容	総合判定				
屋根	屋根	B	経年劣化	B				
外装	外壁	B		経年劣化	B			
	ひさし・玄関ポーチ	B						
	換気口・給気口	B						
	排煙口・排煙窓・排煙用手動開放装置	B						
	メンテナンス用タラップ	B						
	バルコニー	B						
	シャッター	B						
	建築設備等	B						
内装	天井・内壁	B			経年劣化	B		
	床	B						
	階段	B						
	窓・障子	B						
	ドア	B						
	防火扉	B						
躯体	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	B				経年劣化	B	
基礎	基礎	B					B	
機械設備	散水用水栓	B					経年劣化	B
	屋内消火栓設備	B						
	給排水管	B						
	便器・洗面所	B						
	換気扇・送風機	B						
電気設備	外灯	B						経年劣化
	照明機器	B						
	コンセント・スイッチ	B						
	煙感知器・熱感知器	B						
	自動火報設備	B						
	分電盤、制御盤	B						
	避雷針・テレビアンテナ	B						
	ケーブルラック	B						
	電気配線	B						
屋外	敷地	B	経年劣化	B				
	ます	B						

3. 学校給食施設

調査票			
番号	3 - 1		
施設種類	調理場		
施設名	白鷹町学校給食共同調理場		
数量	調理場1		
規模	671㎡		
主要部材	鉄筋コンクリート造		
設置年度	1982年(昭和57年)		
経過年数	39年		
白鷹町大字鮎貝5215番地274			
利用・管理状況と所管課の意向	<p>町内小中学校の学校給食を提供している。調理配送業務は委託しており、食育・地産地消を推進する上でも重要な役割を担っている。</p> <p>老朽化が進んでおり、施設設備の維持修繕をすすめているが、改修や建替えについても検討していく。</p>		
基準適合状況 安全指針、バリアフリー法への適合			
安全指針	適合		
バリアフリー	適用外		
健全度の評価 (A>B>C>D)		調査日	R3.3.29
健全度判定	A・B・ C ・D ()	緊急度判定	
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ 利用禁止としない		
劣化状況			
部材	内容		
建物外観	平成27年に屋内外の改修を行っているが、躯体は老朽化が進んでいる。		
屋上・屋根	平成27年に屋内外の改修を行っている。		
建物内部	平成27年に屋内外の改修を行っている。		
各種設備	調理室内の設備を中心に、維持補修を行っている。		
美観状況			
平成27年に改修しており、美観が保たれている。			
その他健全度判定における特記事項			

部位別点検チェックシート

(3-1 学校給食共同調理場)

部位	点検対象項目	判定	支障の場所・内容	総合判定
屋根	屋根	A		A
外装	外壁	A		B
	ひさし・玄関ポーチ	B	経年劣化	
	換気口・給気口	B	経年劣化	
	排煙口・排煙窓・排煙用手動開放装置	B	経年劣化	
	メンテナンス用タラップ	B	経年劣化	
	シャッター	B	経年劣化	
	建築設備等	B	経年劣化	
内装	天井・内壁	B	経年劣化	B
	床	B	経年劣化	
	階段	B	経年劣化	
	窓・障子	B	経年劣化	
	ドア	B	経年劣化	
躯体	鉄骨造り	C	全体劣化が著しい	C
基礎	基礎	C	全体劣化が著しい	C
機械設備	煙突	B	経年劣化 アスベスト対策済	C
	散水用水栓	C	経年劣化	
	屋内消火栓設備	C	経年劣化	
	空調機械用屋外機	A		
	空調・換気ダクト	A		
	冷温水配管・油配管・ガス管	C	経年劣化	
	給排水管	C	経年劣化	
	湯沸し器・コンロ	A		
	流し台	B	経年劣化	
	便器・洗面所	B	経年劣化	
	熱源機器	B	経年劣化	
	エアコン	A		
	換気扇・送風機	B	経年劣化	
	オイルタンク	B	埋設型タンク 経年劣化	
電気設備	外灯	A		B
	照明機器	B	経年劣化	
	コンセント・スイッチ	B	経年劣化	
	煙感知器・熱感知器	A		
	自動火報設備	A		
	ガス漏れ検知器	A		
	分電盤、制御盤	B	経年劣化	
	避雷針・テレビアンテナ	B	経年劣化	
	ケーブルラック	B	経年劣化	
	電気配線	B	経年劣化	
	受変電設備	B	経年劣化	
	自動制御機器	B	経年劣化	
屋外	敷地	B	経年劣化	B
	ます	B	経年劣化	